

原 著

岡山県における豚清浄化の諸問題

森 谷 昇 一*

1. 豚病清浄化のあゆみ

岡山県酪農試験場養豚部では、昭和41年にARが発生したのを契機に、農林省、および家畜衛生試験場の指導を得て場内の清浄化に成功したが、さらにこの技術を改善し、ARのみならず他の慢性伝染性疾患も含めた短期清浄化技術を確立するため、「自然分娩による清浄豚作出地実証試験」に取り組んでいる。

しかしながら、この方式にはまだかなりの問題点を残しており、また、当场で作出した清浄豚は、わずかな頭数から出発した閉鎖群であったため、将来、これらの豚の性能の維持、または改良を進めて行くうえからも、他から計画的に種豚導入の必要を生じていたが、たまたま家畜衛生試験場を中心に組織的展開の機運にあったSPF豚実用化研究グループに参画し、昭和44年から6回にわたり、埼玉、栃木、千葉県下のSPF農場からL、W、H、3品種のSPF豚40頭を導入し、①性能調査、②管理規制限界調査、③飼料給与基準設定、④集団変換現地実証などを実施している。

SPF豚の性能については、すでに関係場所で発表しているようにかなり良好であり、繁殖面では、子豚の下痢が皆無であるので育成率はよいが、母豚に対する飼料給与量を一般豚の10%減とした場合でも、舎飼いで過肥になり勝ちで、繁殖成績低下の傾向すらうかがえる。

また、肥育成績では、90kg到達日齢150日前後、飼料要求率は3.0内外であるが、一般の

市販配合飼料を自由給与する場合には、発育増体が早過ぎて、肉質低下の傾向があり、かなりの制限給与を必要とする。

Secondary III~IV SPF豚の単飼による肥育成績についてみれば、図1、表1のとおり、TDN換算で日本飼養標準(大型種)に対し、前期約100%、後期90~70%の給与量により、184.5日齢、94.6kg、1日平均増体量593.3g、背脂肪平均2.4cm、飼料要求率3.10、上物規格78.8%を得ている。

さらにSPF豚の子豚を、一般汚染養豚場において無管理規制下で飼養した結果、2~3週内にすべてSEPに感染発病し、表2のとおり、場内のSPF豚舎で所定の管理規制を行なった対照区に比べ22~25%の発育低下がみられたが、周囲に養豚場もなく比較的清浄と思われる当該内において、全く管理規制しないで舎飼、または放飼肥育したものには異常はなく、約2カ年間野外放飼した豚も健在であった。

このようにSPF豚の飼養管理、耐病性などについては、一般に懸念されているほどの問題もなく、今までの経過からすれば、①養豚場周囲に柵をめぐらして一般の豚と接触させない、②入場時衣服などの着換えと手の消毒、③搬入物品の消毒、④豚コレラ、豚丹毒、日本脳炎ワクチンの接種といった、最小限この4点を厳守しさえすれば、SPF状態は維持されるもののように考えられる。

そこで、場内で作出した清浄豚については、昭和46年4月、津山市内の企業一貫経営その他へ一括供給し、他面SPF豚は、昭和47年

* 岡山県酪農試験場養豚部

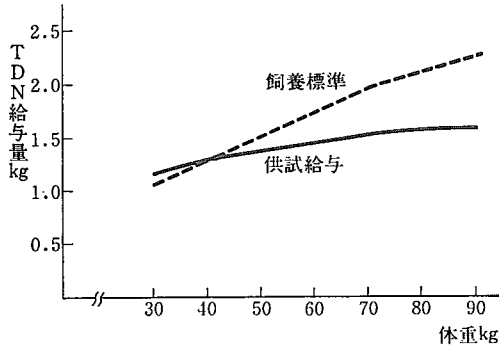


図 1 日本飼養標準に対する TDN 換算給与量

表 1 Secondary III~IV SPF 豚の肥育成績

調査期間	調査頭数 (頭)	開始		終了		所要日数 (日)	増体量 (kg)	1日平均 増体量 (g)	枝肉歩留 (%)
		日 齢 (日)	体 重 (kg)	日 齢 (日)	体 重 (kg)				
'72.7.2 ~'72.12.11	33 (♂29, ♀4)	78.3 ±6.21	31.2 ±4.95	184.5 ±14.01	94.6 ±3.94	106.2 ±14.58	64.0 ±6.70	593.3 ±67.68	72.0 ±2.21

豚 体 長 (cm)	脂 肪 の 原 さ (cm)				飼 料		枝肉上物 規格率 (%)	1kg 増体 飼料費 (円)
	肩	背	腰	平均	消費量 (kg)	要求率		
93.1・3.27	3.0 ±0.43	1.6 ±0.43	2.6 ±0.48	2.4 ±0.36	198.6 ±25.4	3.1 ±0.23	78.8	116.9 ±9.1

(注) 飼料 1 kg 単価 37.5 円

表 2 一般汚染養豚場における SPF 豚の発育および飼料の利用性

区 分	頭 数 (頭)	開始時		終了時		1日平均 増体量 (g)	飼 料 要求率	摘 要
		日 齢 (日)	体 重 (kg)	日 齢 (日)	体 重 (kg)			
対照区	4	61.5	19.6	169.5	89.7	715.3	3.33	場内 SPF 豚舎
1 区	4	61.5	19.9	191.5	90.1	540.4	3.56	SPF 豚のみ
2 区	6	64.0	21.1	193.0	90.1	556.2	3.80	SPF 豚 3 頭, 一般豚 3 頭

(注) 自由給餌

2月開設した県経済連種豚増殖センターへ輸送し、それぞれ現地実証を試みているが、ほぼ当初計画どおり進捗している。

岡山県では、食肉流通の改善合理化をはかるため、昭和 37 年に県営食肉地方卸売市場が開設され、引き続いて経済連ミートセンター、カット肉の流通促進のための食肉センターが設けられたが、経済連扱いの肉豚シェアは、わずか 13~16%に過ぎないことから、これらの機関の円滑な運営に支障をきたしていたこともあり、この際、種豚増殖センターの SPF 豚を起点と

して、肉豚事業の組織化、商品規格の向上などを期して、昭和 47 年 7 月経済連が中心になり清浄豚振興対策協議会を発足し、図 2 の構想に基づき今後積極的に清浄豚による養豚経営を推進することとなり、現在までに繁殖豚 100 頭と、30頭計画のもの 2 つの一貫経営が誕生しているほか、目下団地造成などについて計画、検討中のもも数地域ある。

2. 問題点と改善の方向

1) 簡易な管理規制限界設定

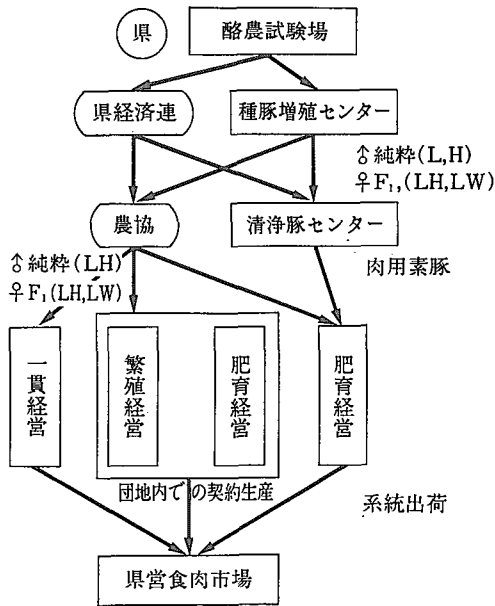


図 2 清浄豚の普及推進構想

原種豚場の管理規制は最も厳正を要するが、一般普及性の面からは極力簡易であることが望ましい。

養豚場に入立る場合手間がかかり、不便を感じ、豚の観察や適切な管理ができない場合には生産性が低下してくる。

内部での作業の省力化、外部との通信連絡施設、テレビ観察装置なども考えられる。

2) 改良繁殖

SPF 豚は特定少数な豚から出発しているため、小さな閉鎖群となりやすい。

したがって SPF 化する基礎豚の選抜が最も大切であり、SPF 化されたものも少なくとも雄豚に供用するものは、強度な選抜を行わなければならない。

今後 SPF 豚組織の拡大に伴い、優良種豚の交換などに期待しているが、当面本県では自然分娩による清浄豚の作出とあわせて行きたい。

3) 一般豚との隔離

子豚市場における取引、集合検定、種豚共進会出品などはできないので、一貫経営、団地内の契約生産、現場検定方法など独自の方途を研究しなければならない。

4) 雑種利用

強健性、省力管理における生産性の向上、肉質改善などの面から、一般的には LH などの雑種を母豚にし、戻し、三元雑種利用を推進する。

そのため母豚は、雑種肉豚群から選抜する。

5) 飼料給与基準の設定、専用飼料の開発と肉質改善

一般市販配合飼料の給与では、発育増体がよ過ぎて肉質低下の傾向もあり、極端な制限給餌を要するので、単飼、あるいは2日1回給与などの方法の採用、または専用飼料の開発も必要と考える。

6) SPF 検定

SPF 状態の確認のため、定期、または臨時の微生物検定が必要で、家畜保健衛生所業務に SPF 検定を加えるなど、行政部門の支えを要する。

7) 変換時、経営中断による損失軽減

変換時の経営中断による損失額は少なくない。

このため清浄化に踏切れない面もあるので、

行政，および生産者団体の助成措置が望まれるほか，さし当り当初は一部妊豚と肉用素豚を同時導入し，肥育部門から開始し，中断期間の短縮をはかる必要がある。

8) 再汚染した場合

管理規制が不十分で万一再汚染した場合は，

原則的にはオールアウトであるが，肉豚経営などでは部分的淘汰でも差し支えない。

この不安感は，養豚先進諸県がまだ豚病清浄化に積極的に取り組まない実情と合わせ，清浄豚推進上の最大の問題点となっている。